

令和7年度青森県介護生産性向上モデル事業所募集要項

1 趣 旨

あおもり介護生産性向上相談センター（以下「センター」という。）では、青森県からの委託を受け、県内介護サービス事業所の生産性向上の取組みを推進しています。

このたび、介護現場の生産性向上の取組みを県内に一層普及することを目的に、モデル事業所を募集し伴走支援を行います。

モデル事業所は、センター及びセンターのアドバイザーと協力して、厚生労働省が作成した「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を参考に業務改善の取組を実践していただきます。

2 対象と要件

(1) 対 象

県内の介護サービス事業所 2事業所

＊「施設系サービス」と「在宅系サービス（訪問介護または通所介護）」
原則各1事業所とする。

(2) 要 件

施設系サービス	在宅系サービス (訪問介護または通所介護)
「見守り機器」「インカム」「介護記録ソフトウェア」の3点を活用して業務改善を目指す事業所	「介護記録ソフトウェア」あるいは「インカム、タブレット等情報端末」を活用して業務改善を目指す事業所
注) 機器の導入時期については、問わない。 「すでに導入済み」「令和7年度に（一部あるいは全部）導入予定」など、いずれも可とする。	
取組内容や成果について、センターが実施するセミナーでの事例発表等に協力する事	

3 実施期間及び内容

- (1) 令和7年7月下旬～令和8年3月末
- (2) 実施期間中、センターのアドバイザーによる訪問指導及びオンラインミーティングを行い、業務改善に取り組んでいただきます。
- (3) 令和8年2月頃に報告会を行います。

4 アドバイザー派遣費用

無 料（介護テクノロジー導入等に係る費用は事業所に負担いただきます）

5 申込み

別紙「申込書」を令和7年7月4日（金）までにメールにて提出ください。

6 事業所の選定について

- (1) 青森県が設置する「青森県介護現場課題解決会議」において、地域・事業所規模・サービス種別・現在抱えている課題等を総合的に勘案し選定します。
- (2) モデル事業所は1法人あたり1事業所とします。
- (3) 選定前に当センター及びアドバイザーによりヒアリングをさせていただきます。
- (4) 選定結果は、すべての応募者に通知します。

【提出先・問合せ】

社会福祉法人青森県社会福祉協議会

あおもり介護生産性向上相談センター

〒030-0822 青森市中央三丁目 20-30

電話 017-777-0012 FAX 017-777-0015

メール kaigo@aosyakyō.jp